



春はすぐそこまで

この冬は、当初の予想通り暖冬の傾向となっています。

気象予報士は「この暖冬の状態は、近い将来経験するであろう温暖化後の世界の予行演習とも言える状況なのです。」と解説していました。

冬全体の気温が高い中で、数日程度の一時的な期間だけ強烈な寒波に襲われて、通常の冬ではありえないような気温のアップダウンによって体調をくずすことも多くなるとのことです。



「今年だけたまたま暖冬だから…」と考えるのではなく、安全で健康にすごせるよう備えていくことが、将来のための「転ばぬ先の杖」になるそうです。

◇ 神金駐在所からのお知らせ ◇

電話詐欺の被害防止

被害の発生が懸念される3つの手口

○ 息子や警察官などをかたるオレオレ詐欺

～電話の声だけで見破るのは困難

○ 「還付金があります」は詐欺

～ATMでお金は受け取れません

○ 架空の未納料金やパソコンの修理名目で電子マネーは詐欺

電話でお金の話がでたら詐欺を疑い、一人で考えて行動せずに、ご家族やご近所に相談してください。

今年度、数々のコンクールやコンテストで栄誉ある賞を獲得した塩山北中の吹奏楽と合唱の「ありがとうコンサート」が開催されます。

閉校まであと1年となった中でも、生徒たちはがんばっています。



日時：令和6年3月31日（日）
13：00開場／13：30開演

会場：甲州市民文化会館 大ホール

入場：無料 ※入場は整理券が必要です。
右のQRコードまたは電話で
事前に申し込みをしてください。



特設ホームページ

ホームページは
順次更新します。
定期的を確認し
てください。

個人で申し込みだけ
でなく、申込者がご
家族・ご友人をまと
めて申し込むことも
できます。

申込フォーム



第1部 合唱部ステージ

- ・寂庵の祈り
(R5関東合唱コンクール金賞曲)
- ・歌
(R5関東合唱コンクール金賞曲)
- ・Chessboard
(R5NHK全国学校音楽コンクール課題曲)

他

第2部 吹奏楽部ステージ

- ・ペガサスの夢
(R5吹奏楽コンクール課題曲)
- ・雅～3人のマリンバ奏者のために～
(打楽器3重奏)
- ・バラードフォードルベール
(サクソ4重奏)
- ・鳥之石楠船神
(R5吹奏楽コンクール自由曲)

他

第3部 オリジナルステージ

- ・僕らの「
(塩山北中オリジナルソング)
- ・青と夏
- ・365日の紙飛行機

他



令和5年度塩山北中学校吹奏楽部&合唱部の歩み

- 第29回日本管楽合奏コンテスト全国大会中学生S部門 優秀賞
- 第29回西関東吹奏楽コンクール中学生部門Aの部 銀賞受賞
- 第78回関東合唱コンクール中学校・混声部門 金賞受賞
- 第76回山梨県合唱コンクール中学校・混声部門 金賞受賞
- 第63回山梨県吹奏楽コンクール中学生部門Aの部 金賞受賞



問い合わせ 塩山北中学校

☎ 0553-33-2737

担当：水上、志村、三枝

神金の歴史

地元の歴史研究家でもある故飯島卓郎氏が、神金小学校PTA会報「ふもと」に執筆し寄稿した「神金の歴史」をシリーズで紹介します。

新青梅街道 二

千野橋から上は宅地、建物等一切の障害、情実等を排除した理想的な設計であった。そのため工事費は増額した。特に神金村分は大藤地区の一部を負担したため重かった。工事費の概算ができたので戸長古屋富賢が第一次の工事費と出労の割当てを各戸に通告したところ、上萩原上切・下切から異議の申し立てがあった。その理由としては、この度の新設道路は小田原筋を通り、萩原筋の者は利用度が少ないにも拘わらず平等の割当ては不当であるので応じ兼ねるというのである。この言葉はただちに大藤地区にも波及し、赤尾橋から根子橋に至る下粟生野と中萩原部落の一部が同調したため大問題になり、工事着工寸前に頓挫してしまった。予想もしていなかった異議に県もあわてた。流石に豪気でワンマンの藤村県令も理に合った反対には如何ともすることはできなかった。

早速、萩原筋の意見を聞き、幾度か会合を重ねた結果、「萩原筋の道路を小田原筋と同様に造ってくれるなら金も出すし出労にも応じる」との回答により、結局県はこれに従わざるを得なかった。話し合いの結果、赤尾橋から根子橋を経て仲新居から萩原橋を渡り番屋部落で本道に合流する道路を造ることになり同時に着工することになった。この道路を「青梅支道」と名付けた。道路の潰地は無償寄付であった。潰地の面積は神金村分は三町一反四畝二十歩であり、全体の潰地は五町四反九畝歩に及んだが、流石に藤村県令のご威光と村役人の指導宜しきを得て、よく温和しく寄付に応じたものと思う。察するに、明治五年の大小切騒動の折関係者が絞首刑等の酷しい処罰を受けた後でもあり、お上に猫のようになって峽東地方特有の反骨精神が骨抜きになっていたものと思う。同じ頃北都留郡の富浜村では藤村県令の強引の寄付要請と土地収用に対し反対運動が起こり、時の内務大臣に直訴した事件があった。

新設道路の幅員は二間二尺（約四米強）であったが、山道は少し狭かった。工事の人足は全村に割り当てたが農繁期には出労者も少なく工事は捗らなかった。特に下小田原の方の木組辺りから天狗沢までの工事は難工事であり、石また石の累積で前に進むことがなかなかできなかったそうである。そこで窮余の一策として考えついたのが、甲府監獄に収容中の囚人の力を借りることであった。

*次ページに続く

神金の歴史

明治八年十二月二十七日付にて「二等道路青梅街道改良工事に懲役人夫拝借願」が矢崎治兵衛名にて懲役所へ出している。

二等道路青梅街道改良工事に懲役人夫拝借願 の要点

- ・ 宿舎は上小田原宇下河原薬師堂（昭和九年九月の台風で倒壊）
- ・ 間口五間 奥行三間半
- ・ 懲役人拝借人員 参拾人
- ・ 賄人 俵寿三郎 以 上

人夫賃金の受取証

青梅街道改良工事人夫賃

人員 五百壹拾人

此度錢合計壹拾円参拾錢也

(一人に付三錢宛)

右正に受取申候

懲役所

以上の二通は上小田原矢崎助只家所蔵の文書である。

因に当時の一般人足賃金は一等から七等までに分けられ、一等は二十五錢、七等は十二錢五厘であった。実際に支払った賃金は冬期間は八錢三厘から十錢、夏賃金（春彼岸から秋彼岸）は十二錢五厘であった。

中萩原丸田敏朗家所蔵文書によれば神金村工事負担金は参千八百五拾貳円六厘三毛であり、部落別の負担金は、

上萩原上切・下切	金貳千貳百七拾貳円参拾錢六厘七毛
上小田原	金五百壹円九拾五錢五厘五毛
下小田原	金八百五拾八円拾五錢壹毛
一之瀬高橋	金貳百参拾九円六拾参錢四厘

明治十二年四月末日東山梨郡長に納めたとある。

当時税金や諸掛りの取り立ての基礎資料は地価金を標準としたものである。宅地、田、畑、山林、原野等一筆毎に地券を発行し、大小、肥沃の差、利便等々を勘案して地価金を定めたのである。